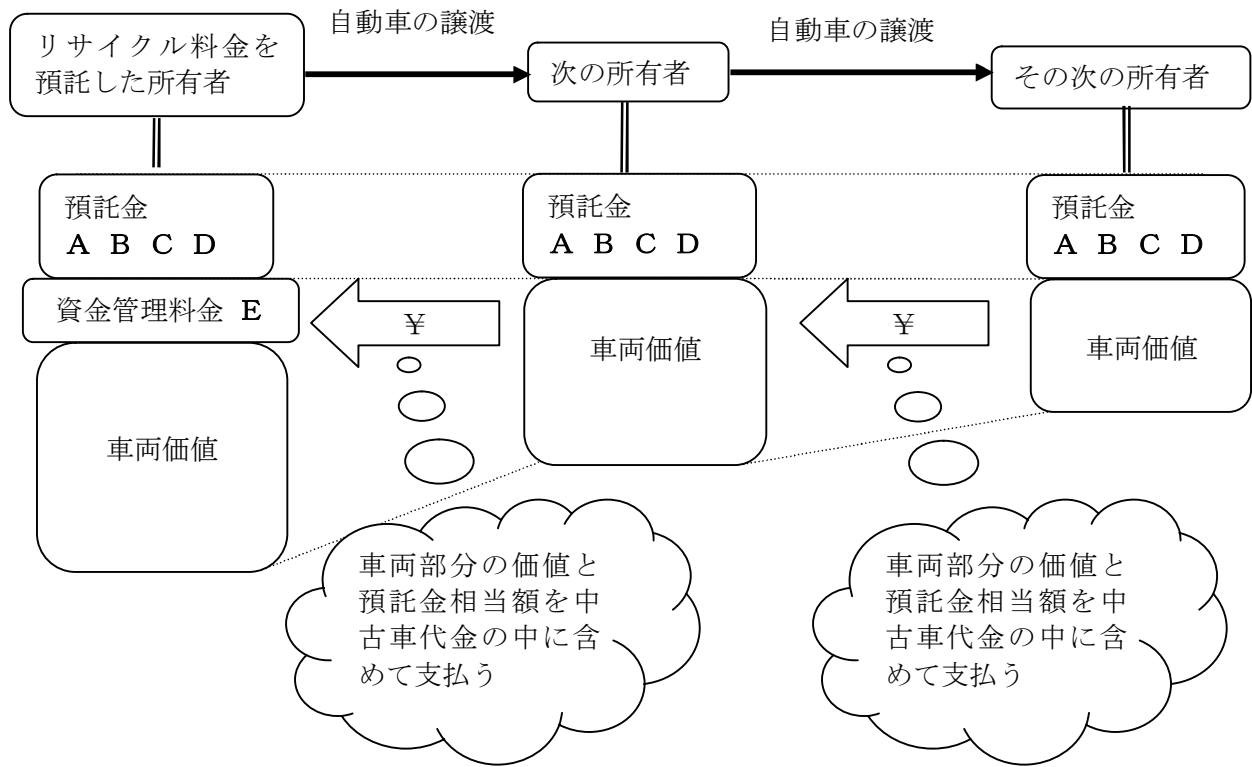


中古車売買時の車両価値とリサイクル料金の関係



	料金の構成要素	料金の内容	設定主体	備考
A	シュレッダーダスト料金	シュレッダーダストのリサイクルに必要な料金	自動車メーカー・輸入業者	リサイクル料金
B	エアバッグ類料金	エアバッグ類（シートベルトプリテンショナーを含む）の回収・運搬とリサイクルに必要な料金		
C	フロン類料金	フロン類の回収・運搬と破壊に必要な料金		
D	情報管理料金	リサイクル工程に回った使用済自動車の状況を電子情報で管理するために必要な料金	情報管理センター	
E	資金管理料金	資金管理法人がリサイクル料金の収納及び管理・運用を行うために必要な料金。法施行後、最初の自動車所有者のみが負担する。	資金管理法人	